

愛知県薬剤師確保計画（令和 7 年 3 月）について

1 策定の趣旨

(1) 背景及び計画の必要性

- 国が公表した「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会とりまとめ」では、薬剤師の従事先には地域偏在や業態偏在があり、特に病院薬剤師の確保が喫緊の課題であることが指摘されています。
- 当面は偏在が続いていくと想定されており、偏在の解消に向けた薬剤師確保の取組が重要となっています。
- 国が示す「薬剤師確保計画ガイドライン」を参考に作成した「薬剤師確保計画」は、現行の第 8 次愛知県地域保健医療計画に基づき策定するものとします。
- 「薬剤師確保計画」は、地域ごとの薬剤師の多寡について全国ベースで統一・客観的に比較・評価することができる「薬剤師偏在指標」に基づき、二次医療圏単位での医療提供体制の確保を目的として、薬剤師の偏在対策を図っていくものです。

(2) 計画の目標

- 原則、3 年ごとに計画の実施・達成を積み重ね、その結果、2036（令和 18）年度までに薬剤師偏在是正を達成することを長期的な目標としています。
- 最初の計画となる今回の計画期間は、2025（令和 7）年度から 2029（令和 11）年度までの 5 年間で、2026（令和 8）年度に中間見直し予定。

年 度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
医療計画	現 愛知県地域保健医療計画 計画期間 6 年(2024 年度～2029 年度)					次期 愛知県地域保健医療計画 計画期間 6 年(2030 年度～2035 年度)							
薬 剤 師 確保計画		愛知県薬剤師確保計画 計画期間 5 年(2025 年度～2029 年度)					次期計画 (前期)		次期計画 (後期)				偏在 是正

(3) 計画の推進

- 本県では、2024（令和 6）年度に「愛知県薬剤師確保計画ワーキンググループ」を設置し、関係者（県内薬学部設置 4 大学、愛知県薬剤師会、愛知県病院薬剤師会、愛知県女性薬剤師会、愛知県医薬品卸協同組合）と協議、連携を図りながら薬剤師確保対策を推進しています。

2 薬剤師偏在指標及び薬剤師多数・少数区域の設定

(1) 薬剤師偏在指標

$$\text{薬剤師偏在指標} = \frac{\text{調整薬剤師労働時間（※1）}}{\text{薬剤師の推計業務量（※2）}}$$

（※1）：業態別の薬剤師の勤務形態（常勤又は非常勤）、性別、年齢階級（20 代～60 代、70 代以上）によって労働時間が異なることを踏まえて標準化した、薬剤師の労働時間。

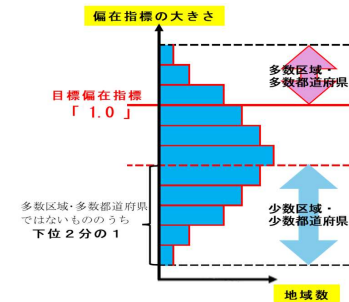
（※2）：地域別の性・年齢階級別人口等を踏まえた医療需要をもとに推計した薬剤師の必要業務時間。

(2) 地域・業態別の薬剤師偏在指標の設定

- 地域（都道府県・二次医療圏）別、業態別（病院・薬局）の偏在指標を設定し、これらを地域別薬剤師偏在指標、病院薬剤師偏在指標、薬局薬剤師偏在指標とします。

(3) 薬剤師多数・少数区域の設定

- 薬剤師偏在指標を大きい地域順に並べ、薬剤師偏在指標（1.0）より高い二次医療圏・都道府県を「薬剤師多数区域」及び「薬剤師多数都道府県」とし、また、薬剤師偏在指標（1.0）より低い二次医療圏・都道府県のうち下位 2 分の 1 の二次医療圏・都道府県を「薬剤師少数区域」及び「薬剤師少数都道府県」と区域設定します。



- 愛知県は、地域別薬剤師偏在指標（現在）が 0.93（全国 20 位）で、薬剤師少数・多数以外の都道府県に位置付けられています。

【偏在指標の現在と将来推計（将来の医療需要を反映）の比較】

地域別薬剤師偏在指標（現在）

順位	都道府県名	地域別薬剤師偏在指標	調整薬剤師労働時間	薬剤師の推計業務量
1	東京都	1.28	3,946,079	3,076,579
2	神奈川県	1.12	2,323,779	2,069,494
3	兵庫県	1.10	1,499,766	1,365,096
4	福岡県	1.10	1,401,237	1,277,075
5	広島県	1.07	773,904	724,585
6	大阪府	1.06	2,269,385	2,134,690
7	宮城県	1.04	587,011	564,114
8	徳島県	1.00	209,819	210,647
9	新潟県	0.99	197,011	214,554
10	山梨県	0.92	197,011	214,554
11	石川県	0.93	270,464	290,615
12	愛知県	0.93	1,600,524	1,724,163
13	山梨県	0.92	197,011	214,554
14	福島県	0.86	420,193	489,083
15	島根県	0.86	159,550	186,200
16	和歌山県	0.85	219,169	258,058
17	岐阜県	0.85	426,482	502,165
18	秋田県	0.84	238,628	285,245
19	大分県	0.83	262,895	318,533
20	宮崎県	0.82	247,793	302,288
21	三重県	0.82	368,012	450,368
22	鹿児島県	0.82	372,787	456,359
23	山形県	0.81	243,407	298,677
24	富山県	0.80	225,677	283,070
25	青森県	0.78	270,720	347,202
26	福井県	0.74	148,148	200,327

地域別薬剤師偏在指標（将来：2036年度）

順位	都道府県名	地域別薬剤師偏在指標	調整薬剤師労働時間	薬剤師の推計業務量
1	東京都	1.28	4,537,990	3,543,026
2	徳島県	1.21	241,292	199,328
3	兵庫県	1.21	1,724,731	1,425,837
4	広島県	1.18	889,990	752,143
5	大阪府	1.17	2,609,792	2,232,865
6	山口県	1.17	421,585	361,478
7	香川県	1.16	296,438	255,673
8	神奈川県	1.16	2,672,345	2,310,740
9	長崎県	1.05	372,949	354,921
10	岩手県	1.05	337,067	321,160
11	千葉県	1.04	1,678,342	1,606,887
12	茨城県	1.00	739,253	735,687
13	山形県	0.99	279,918	281,563
14	岐阜県	0.99	490,455	494,702
15	鹿児島県	0.97	428,705	439,885
16	大分県	0.97	302,329	310,929
17	群馬県	0.97	492,790	508,398
18	宮崎県	0.97	284,962	294,736
19	青森県	0.97	311,328	322,172
20	愛知県	0.96	1,840,603	1,912,461
21	三重県	0.94	423,213	449,260
22	富山県	0.94	259,528	276,924
23	沖縄県	0.87	331,948	379,887
24	福井県	0.85	170,370	199,402

【本県の薬剤師偏在指標】

	病院薬剤師偏在指標				薬局薬剤師偏在指標				地域別薬剤師偏在指標			
	現在時点 2023年度	区域 設定	将来時点 2036年度	区域 設定	現在時点 2023年度	区域 設定	将来時点 2036年度	区域 設定	現在時点 2023年度	区域 設定	将来時点 2036年度	区域 設定
名古屋・尾張中部	0.82	*	0.80	*	1.21	多	1.26	多	1.09	多	1.12	多
海部	0.78	*	0.83	*	0.86	*	1.01	多	0.84	*	0.96	*
尾張東部	0.96	*	0.90	*	1.07	多	1.13	多	1.03	多	1.04	多
尾張西部	0.66	少	0.66	少	0.93	*	1.03	多	0.85	*	0.92	*
尾張北部	0.67	少	0.66	少	0.90	*	1.00	*	0.83	*	0.90	少
知多半島	0.62	少	0.62	少	0.88	*	0.95	*	0.82	*	0.87	少
西三河北部	0.50	少	0.46	少	0.93	*	0.94	*	0.81	*	0.79	少
西三河南部西	0.89	*	0.83	*	0.77	*	0.77	少	0.80	*	0.79	少
西三河南部東	0.72	少	0.66	少	0.91	*	0.90	*	0.86	*	0.83	少
東三河北部	0.41	少	0.48	少	0.78	*	1.08	多	0.70	少	0.94	*
東三河南部	0.67	少	0.67	少	0.88	*	0.98	*	0.82	*	0.88	少
愛知県	0.75	少	0.74	少	1.00	*	1.06	多	0.93	*	0.96	少
全国	0.80		0.82		1.08		1.22		0.99		1.09	

出典：「薬剤師偏在指標等について」（令和5年6月9日付け厚生労働省医薬・生活衛生局総務課事務連絡）

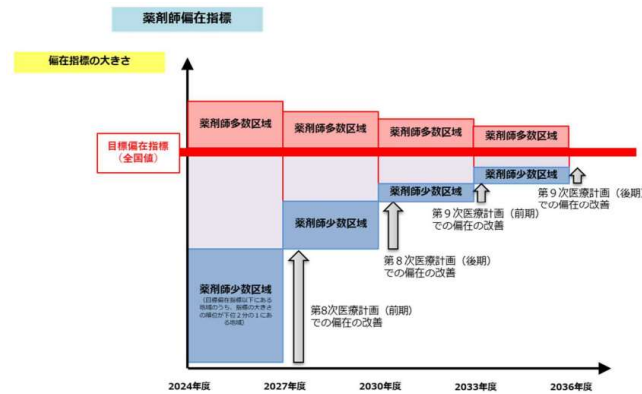
※ 青色の網掛け部分は薬剤師多数区域、黄色の網掛け部分は薬剤師少数区域。

（４）薬剤師少数スポットの設定

- 薬剤師少数スポットは、薬剤師少数区域と同様に取扱うことのできる二次医療圏よりも小さい単位の局所的に薬剤師が少ない地域であり、本県では、薬剤師少数・多数以外の区域のうち、山村振興法、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法及び離島振興法の適用地域に設定します。

３ 目標薬剤師数・要確保薬剤師数の設定

- 目標薬剤師数とは、「薬剤師少数区域」及び「薬剤師少数都道府県」が計画期間開始時の下位２分の１の基準を脱するために必要な薬剤師数です。



※ 目標偏在指標：令和8(2026)年度は、二次医療圏 0.74 以上、都道府県 0.85 以上
令和18(2036)年度は、二次医療圏 1.0 以上、都道府県 1.0 以上

- 要確保薬剤師数は、現状薬剤師数から、さらに確保が必要な薬剤師数です。

【本県の目標薬剤師数・要確保薬剤師数】

	2023年度：現在時点			2026年度						2036年度：将来時点					
	現状薬剤師数（人）			目標薬剤師数（人）			要確保薬剤師数（人）			目標薬剤師数（人）			要確保薬剤師数（人）		
	病院	薬局	地域別	病院	薬局	地域別	病院	薬局	地域別	病院	薬局	地域別	病院	薬局	地域別
名古屋・尾張中部	1,026	3,556	4,582	1,388	—	—	362	—	—	1,467	—	—	440	—	—
海部	92	346	438	127	396	523	35	51	85	128	—	523	35	—	85
尾張東部	293	590	884	351	—	—	58	—	—	374	—	—	80	—	—
尾張西部	168	595	763	208	646	926	40	51	163	291	—	955	123	—	192
尾張北部	231	793	1,024	287	898	1,287	57	105	262	402	914	1,316	171	121	291
知多半島	135	644	779	176	748	986	41	104	207	249	777	1,026	114	133	247
西三河北部	105	496	601	178	569	810	73	73	208	264	608	872	160	111	271
西三河南部西	260	594	854	326	608	1,148	66	14	294	358	890	1,248	98	296	394
西三河南部東	116	435	551	135	515	698	19	81	148	204	558	762	88	123	211
東三河北部	8	61	69	15	72	91	6	11	22	19	—	85	11	—	15
東三河南部	241	747	988	290	861	1,253	49	113	265	411	881	1,292	171	133	304
愛知県	2,676	8,857	11,533	3,352	9,182	13,125	676	325	1,592	4,173	—	13,781	1,497	—	2,248

※ 青色の網掛け部分は薬剤師多数区域、黄色の網掛け部分は薬剤師少数区域。

※ 現状薬剤師数は国の示す推計モデルで算出した人数（実際に従事している薬剤師数とは異なります）。

４ 経緯と今後のスケジュール

年 月	内 容
令和 6 (2024) 年 7 月	薬剤師確保計画ワーキンググループ（第 1 回）【素案とりまとめ】
9 月	第 1 回薬事審議会【案の決定】
12 月 ～ 令和 7 (2025) 年 1 月	市町村、関係団体へ意見照会 パブリックコメント
1 月	薬剤師確保計画ワーキンググループ（第 2 回）【修正案の決定】
2 月	第 2 回薬事審議会【愛知県薬剤師確保計画 承認】
3 月	医療審議会医療体制部会（報告） 医療審議会 5 事業等推進部会（報告） 公表
令和 8 (2026) 年度	中間見直し予定（地域保健医療計画に統合）
令和 11 (2029) 年度	次期計画策定 （令和 8 (2026) 年度に統合できなかった場合、地域保健医療計画に統合）

５ 愛知県薬剤師確保計画（令和 7 年 3 月）

参考資料 2 のとおり